

学校保健

茨城県学校保健会

第63巻

第1号

令和元年9月1日発行

人生100年時代に向けた健康教育



ある海外の研究では、2007年に日本で生まれた子供の半数が107歳より長く生きると推計されており、日本は健康寿命が世界一の長寿社会を迎えています。日本は、経済的に豊かで、医療技術も進化したし、保険制度が充実しているので、平均寿命は延びていますが、個人別にみると、高齢者の健康格差が非常に大きいことも指摘されています。

健康には食事や運動などの生活習慣が影響します。さらに、この生活習慣には所得や教育、働き方、それに地域のつながりがあるかなども影響します。こうした高齢期にあらわれる健康格差は、そこに至るまでの生まれたときや幼い頃からの生活習慣の積み重ねや環境が影響するのです。

厚生労働省の調査によれば、日本の子供の貧困率（2015年）は13.9%。さらにひとり親家庭の貧困率は50.8%と、先進国の中でも最悪な水準だと言われています。保護者に時間的・経済的な余裕がなく、子供が孤食・偏食・欠食などの乱れた食生活をせざるを得なかったり、規則正しい生活ができなかったり、子供の体調の変化に気づきにくかったりする家庭も少なくありません。

子供の頃に身についた生活習慣を大人になってから改める

茨城県学校保健会副会長 村田 一弘

ことは難しいものです。そこで、学校においてこれらの子供に健康的な生活習慣を身につけさせることが大変重要になってきています。

健康診断においては、単なる検査の実施にとどまらず、検診結果に基づき健康上の問題が見いだされた児童生徒及び職員をかかりつけ医や専門医への受診を勧めると同時に学校生活についての指導、助言を行ったり、健康相談等を活用し、個別の保健指導を行い、学校教育活動全般の中で健康教育として活用したりすることが大切だと言われています。

また、保健体育の授業では、「心と体を一体としてとらえ、健康・安全や運動についての理解と運動の合理的な実践を通して、生涯にわたって計画的に運動に親しむ資質や能力を育てるとともに、健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図り、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を育てる。」とされています。さらに、国民一人一人が「食」について改めて意識を高め、心身の健康を増進する健全な食生活を実践するために、食育の推進に取り組むことも求められています。

人生100年時代を迎え、高齢になっても健康で充実した人生を送れるよう子供の頃から健康的な生活を身につけさせる、学校の健康教育の重要性は、これまで以上に高まっているのです。（茨城県高等学校長協会会長）

時 流

レジリエンス

先日、ひたちなか市少年の主張が開催され、生徒たちが様々な実体験をもとに考えたことや自分を見つめ直したことを堂々と発表していた。困難や悩みを乗り越え、前向きに生きる生徒たちの主張は、心に響く内容ばかりだった。その力強い言葉に、心が折れても逆境を乗り越えることができる「レジリエンス」の大切さを改めて感じた。

レジリエンスは、労働環境や社会環境の変化から、最近では心理学だけでなく経営学等、様々な分野において広く使われるようになった。「レジリエンスを高める指導に関する研究」があらこちらで見られるようになり、学習プログラム開発の研究もされているようだが、私は「レジリエンス」をもつ

ひたちなか市教育委員会教育長 野沢 恵子

た教職員や保護者等の身近な大人が、日々の関わりにおいて子供たちに育成することが案外有効なのではないかと思っている。子供に自信をもたせ、常に安定した心を持ちながら、絶対的な支持者となって子供を育てていくような日々の大人との関わりこそ重要だと考える。発表した生徒の周りには、きっとそのような大人が存在するのだろう。

「心身の健康」を考えた時、身体の健康と同じぐらい、早い年齢から「心の回復力を育成する学習プログラム」に取り組んでいくとともに、まず周囲の大人が、レジリエンスをもつようにしていく必要があると思った。生徒たちのメッセージを受け取りながら自らを振り返った一時だった。

令和元年度 茨城県学校保健会評議員会(総会)

令和元年度茨城県学校保健会評議員会(総会)が、6月27日(木)に茨城県メディカルセンター内茨城県医師会会議室に於いて、出席者(評議員・役員)49名で開催されました。

- 1 開会のことば 松崎 信夫 副会長
- 2 会長あいさつ 諸岡 信裕 会長
- 3 来賓あいさつ 県教育庁学校教育部保健体育課
益子 雄行 課長

4 報告及び協議

- (1) 令和元年度事業並びに決算報告について
- (2) 会計監査報告
- (3) 役員補充について

- 会 長 諸岡 信裕 (県医師会長)
- 副会長 松崎 信夫 (県医師会副会長)
- 森永 和男 (県歯科医師会長)
- 横濱 明 (県薬剤師会長) 新任
- 村田 一弘 (県高等学校長協会会長) 新任
- 鬼澤 真寿 (県学校長会長) 新任
- 監 事 江原 孝郎 (県医師会)
- 征矢 亘 (県歯科医師会)
- 本多美知子 (県薬剤師会) 新任
- 小林 文雄 (県学校長会) 新任

(4) 退会役員感謝状贈呈 (敬称略)

- 副 会 長 根本 清美
- 横田 和巳
- 伴 敦夫
- 常任理事 大曾根清朗 戸崎五十三
- 朝倉 美広 千葉 順一



- (2) 全国養護教諭連絡協議会会長あいさつ
常陸太田市立世矢小学校 浅野 明美 養護教諭

6 閉会のことば 森永 和男 副会長

本年度の主な事業

- 1 委嘱事業
「学校保健委員会研究実践校」の委嘱
・土浦市立新治学園義務教育学校
公開日 10月3日(木)
・八千代町立東中学校
公開日 2月14日(金)
- 2 研修事業
・茨城県学校保健・学校安全研究大会
(県教育委員会と共催)
1月29日(水) ザ・ヒロサワ・シティ会館
・職域部会研修会・講習会 各部会で実施
- 3 各種委員会
・会報編集委員会
・尿・心臓病検診結果検討委員会
・保健統計作成検討委員会
・肥満対策委員会
・ほう賞選考委員会
・医薬品及び資材審査委員会
・「全国健康づくり推進学校表彰」推薦委員会
- 4 各種大会
・第70回関東甲信越静学校保健大会
8月2日(金) 新潟県新潟市
・令和元年度全国学校保健・安全研究大会
11月21日(木)～22日(金) 埼玉県さいたま市
・日本学校保健会事業報告会
2月20日(木) 東京都港区



- (5) 令和元年度事業計画(案)並びに予算(案)
- (6) その他

・学校保健委員会研究実践校について
議事の一斉は、全員一致で承認されました。

5 その他

- (1) 保健体育課からの行政説明
講師 県教育庁学校教育部保健体育課健康教育推進室
湯浅 友明 室長

学校現場から

つ な が り

中学生の毎日は休む暇もなく、毎日が慌ただしい。僅かな休み時間でさえも課題や係の仕事、授業の準備などで埋め尽くされていく。そんな中学校の毎日に息苦しさを感じる生徒もいる。

私が適応指導教室で研修を行った一年間は『視点を変える』という意味で大変有意義であった。

銚田市の適応指導教室「すずらんルーム」は、カンムリカイツブリや白鳥などが観察できる自然豊かな北浦湖畔にある。市内の小中学校から数名の児童生徒が通っている。私が研修を行った平成29年度はおよそ10名の児童生徒と関わった。通級する頻度も時間帯も様々であった。すずらんルームの毎日はゆったりとした時間の中での活動であった。

「社会的自立」を目指しての指導であったが、やはり学校との関わりはとても重要なものであった。子どもたちにとって担任の先生がいかに大きな存在かを痛切に感

銚田市立旭中学校 教諭 國分 友希

じた。担任の先生に会うと生徒の変化が大きかった。クラスの今の状況や今後の予定、卒業までの道のり、少し先の未来について想像しながらの会話が子どもたちの顔を上げるきっかけになったことが多々ある。児童生徒の思う「私の先生」は担任の先生なのだ。

適応指導教室で研修したことで、市の教育委員会はもちろん、こども家庭課、社会福祉課、保健センター、社会福祉協議会、放課後デイサービスなどたくさんの組織の方々と出会うことができた。子どもたちを守るために多くの組織があることにこの研修のおかげで気付くことができた。お会いして名前を言えるという関係作りがいざという時にどれほど心強いのか、つながる安心を知った。

現在、学年主任という立場で生徒と関わっている。生徒と担任の心温まるつながりを毎日見つけて共有できることが楽しみである。

保 健 室

『保健室』の春山先生へ

元日立市立十王中学校 養護教諭 春山 眞理子
(日立市立十王中学校 非常勤講師)

「先生、卒業文集読んでね。」と3年生の女子生徒から言われたので、職員室から文集を借りてきた。その子のページを開いてびっくりした。それは、「保健室の春山先生へ」という私への手紙文だったのだ。

『春山先生、恥ずかしいけど手紙を書きました。1,2年生の時は、悩んだり、不安な事がたくさんあって、学校に來ただけで熱が出たり、頭が痛くなる日が多かったです。保健室に毎日のように行き、本当困った生徒でしたよね。だけど私は、保健室に行くと、とても安心できました。大袈裟と思われるかもしれないけれど、保健室という場所がなかったら、学校に行けなかったと思います。先生が悩みを聞いてくれ、私は心が軽くなり、自分の居場所がちゃんとあるようで、

自分は生きてていいんだ、必要ない存在ではないんだと思え、とても嬉しかったです。3年生の時は、休みに時間に元気な顔で保健室に行けるようになり、先生と色々な話ができて、嬉しかったです。(略)』

彼女は、来室が多い生徒の一人だった。休養させたり、早退させたりしたこともあったが、「がんばれ」と言って背中を押したこともしばしばだった。時折、納得できずにいた彼女の横顔を、私はよく覚えていたので、そんな風に思っていたことに驚いた。『保健室』という『場所』が、彼女の心の居場所になり、養護教諭の私は、普段通りに『場所』と『時間』を共有したにすぎない。しかし、その『時間』が何よりも大事だったのかもしれないと、手紙を読み終えて思った。



〈今、子どもたちは〉

「学校におけるがん教育について」

茨城県教育庁学校教育部保健体育課
健康教育推進室 指導主事

吉野 恵美子

平成28（2016）年のがん対策基本法の一部改正により、基本理念の一つに「がん患者が尊厳を保持しつつ安心して暮らすことのできる社会の構築を目指し、がん患者が、その置かれている状況に応じ、適切ながん医療のみならず、福祉的支援、教育的支援その他の必要な支援を受けることができるようにするとともに、がん患者に関する国民の理解が深められ、がん患者が円滑な社会生活を営むことができる社会環境の整備が図られること」が新たに追加されました。それを受け、第3期がん対策推進基本計画において、「国及び地方公共団体は、国民ががんに関する知識及びがん患者に関する理解を深めることができるよう、学校教育及び社会教育におけるがんに関する教育の推進のために必要な施策を講ずるものとする」と新たに記載され、「がん教育・普及啓発」が分野別施策を支える基盤整備の一つとして位置付けられています。

学校における健康教育は、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し実践していく資質や能力を育成することを目指して実施されています。近年、疾病構造の変化や高齢化社会など、児童生徒を取り巻く社会環境や生活環境が大きく変化してきており、それらに対応した健康教育が求められています。特に、日本人の死亡原因として最も多いがんについて、学校教育を通じて学ぶことにより、健康に対して関心をもち、正しく理解するとともに適切な態度や行動をとることができるようにすることが重要です。

学校においてがん教育を推進する際には、「健康

と命の大切さを育む」という視点のもと、がんをほかの疾病等と区別して特別に扱うのではなく、がんを通じてほかの様々な疾病の予防や望ましい生活習慣の確立等も含めた健康教育そのものの充実を図るものでなければなりません。

文部科学省は、平成26年度から「がんの教育総合支援事業」を行うとともに、がん教育教材や外部講師の活用に関するガイドラインを作成し、がん教育を推進してきました。しかし、地域によっては外部講師の活用が不十分であること、教員のがんに関する知識が必ずしも十分でないこと及び外部講師が学校において指導する際の留意点等を十分認識できていないことについて指摘をしています。

茨城県では、平成26年度から国の委託を受け、がん教育推進協議会の設置、がん教育指導者研修会の開催、児童生徒対象のがん教育講演会の開催、がん教育教材の作成・配付等の取組を推進し、教員のがんに関する知識・理解及び普及啓発を図っています。

今回の学習指導要領の改訂で、中学校及び高等学校において「がんについても取り扱うものとする」と記載され、中学校では令和3年度の全面実施に伴い、令和2年度から先行実施、高等学校においては、令和4年度から全面実施となります。小学校においては、学習指導要領への位置付けはなかったものの、健康教育の一環として、健康や命の大切さを理解することに重点を置き、発達段階に応じて指導していくことが重要となります。

《参考資料》

⑦ 生活習慣病の予防
 <略>
 ① がんの予防
 がんは、異常な細胞であるがん細胞が増殖する疾病であり、その要因には不適切な生活習慣をはじめ様々なものがあることを理解できるようにする。
 また、がんの予防には、生活習慣病の予防と同様に、適切な生活習慣を身に付けることなどが有効であることを理解できるようにする。
 なお、⑦、①の内容と関連させて、健康診断やがん検診などで早期に異常を発見できることなどを取り上げ、疾病の回復についても触れるように配慮するものとする。

(中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 保健体育編 「がん」に関する記載 抜粋)

ア 知識
 <略>
 (ウ) 生活習慣病などの予防と回復
 がん、脳血管疾患、虚血性心疾患、高血圧症、脂質異常症、糖尿病などを適宜取り上げ、これらの生活習慣病などのリスクを軽減し予防するには、適切な運動、食事、休養及び睡眠など、調和のとれた健康的な生活を続けることが必要であること、定期的な健康診断やがん検診などを受診することが必要であることを理解できるようにする。

(高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説 保健体育編 体育編 「がん」に関する記載 抜粋)

<がん教育の目標> ○ がんについて正しく理解することができるようにする。
 ○ 健康と命の大切さについて主体的に考えることができるようにする。

<がん教育の具体的な内容>		<留意点>
ア がんとは(がんの要因等)	カ がんの治療法	① 学校教育活動全体での推進 ② 発達の段階を踏まえた指導 ③ 外部講師の参加・協力など関係諸機関との連携について ④ がん教育で配慮が必要な事項について
イ がんの種類とその経過	キ がん治療における緩和ケア	
ウ 我が国のがんの状況	ク がん患者の生活の質	
エ がんの予防	ケ がん患者への理解と共生	
オ がんの早期発見・がん検診		

(「学校におけるがん教育の在り方について 報告」平成27年3月)

処方箋

児童生徒のための「学校環境衛生基準」

茨城県薬剤師会学校薬剤師部会長 河合 光恵

児童生徒等及び職員の健康を保持増進し、学習能率の向上を図るためには、健康的で快適な学習環境を整えることが必要であり、そのために私たち学校薬剤師は、学校保健安全法の「学校環境衛生基準」に基づき、毎年検査を行い、結果を考察し指導・助言等しています。その「学校環境衛生基準」の一部が改正され、平成30年4月1日から施行されました。

「換気及び保温等」の中の温度の基準については、「10℃以上、30℃以下が望ましい」から「17℃以上、28℃以下が望ましい」に、「採光及び照明」の中の照度については「コンピュータ教室等の机上の照度は、500～1000lx程度が望ましい」から「コンピュータを使用する教室等の机上の照度は、500～1000lx程度が望ましい」などが変更になりました。照度については、コンピュータの使

用がコンピュータ教室に限らず、普通教室他での使用も増えていることによるものですが、学校薬剤師としては、コンピュータがどの場所で使われているのか確認が必要になります。また、温度の変更に関してはエアコンの使用が考えられますので、冬期だけでなく夏期にも気流・浮遊粉じんについて検査し、換気の方法など考えなければなりません。

昭和33年に学校保健法が制定され、昭和39年に「学校環境衛生の基準」が示されて以来、時代と共に変化しながら、すべての学校が「学校環境衛生基準」により、適切に維持管理されてきたことは素晴らしいことです。私たち学校薬剤師は、薬剤師の職能を活かして、児童生徒の安心・安全の確保に貢献できたらと日々活動しています。

法律と学校保健

Vol. 5

茨城県が制定する2つの条例



Q 「茨城県AED等の普及促進に関する条例」って、学校にも関連あるの？

A 県民の救命率の向上のため、AED及び心肺蘇生法の普及促進を図るとともに、県民の自発的な応急手当の実施を促すことにより、県民の生命及び身体の保護に寄与することを目的としており、学校における取組も示されています。

(学校における取組)

第3条 (条例概要)

- ・ 教職員に対するAED・心肺蘇生法に関する知識及び技能を習得させる努力
- ・ 公立学校の新任教諭に対する救命講習の実施義務
- ・ 学校におけるAED・心肺蘇生法に関する知識、技能の習得機会の確保努力
- ・ 公立中学校、高等学校及び中等教育学校の生徒に対する学習指導要領を基本とした心肺蘇生法に関する実習の実施義務
- ・ 公立以外の中学校、高等学校及び中等教育学校の生徒に対する前項の規定に準じた心肺蘇生法を理解させる努力

※ 「茨城県AED等の普及促進に関する条例」 茨城県条例第16号 平成25年4月1日施行



Q 「がん条例」って何？

A 「茨城県がん検診を推進し、がんと向き合うための県民参療条例」のことです。

がん条例は、国のがん対策基本法（平成18年法律第98号）の趣旨を踏まえ、がん対策に関して、県や市町村、県民、教育関係者等の役割を明らかにし、がん対策の基本となる事項を定め、がんによる死亡者数を減少させ、がん患者及びその家族を支援するとともに、がんになっても安心して暮らせる社会の実現を目的として制定されたものです。

(教育関係者の役割)

第8条 教育関係者は、児童及び生徒が、がんの予防につながる望ましい生活習慣を身に付けるとともに、発達段階に応じて、がんに関する正しい知識及びがん患者に対する正しい認識を持つことができるよう教育の推進に努めるものとする。

(がん教育の推進)

第12条 県は、がん教育を推進するため、次に掲げる施策を講ずるものとする。

- (1) 児童及び生徒並びにそれらの保護者に対するがんに関する正しい知識の普及及び啓発
- (2) 学校の教員に対するがんに関する正しい知識の普及及び啓発
- (3) 前2号に掲げるもののほか、がん教育を推進するために必要な施策

※ 「茨城県がん検診を推進し、がんと向き合うための県民参療条例」 (原文) 茨城県条例第71号 平成27年12月18日



第70回関東甲信越静学校保健大会参加報告

つくばみらい市立谷和原中学校 養護教諭 池内 千香子

令和元年8月2日に新潟市において「健康でたくましい心身をはぐくむ教育の充実について」を主題に、第70回関東甲信越静学校保健大会が開催されました。



午前の特別講演では「児童生徒の精神的健康と自殺予防」という演題で、東京大学教授の佐々木司先生からお話がありました。日本での15～19歳の死因の1位が自殺であり、思春期の心身のアンバランスさから10代での精神疾患発症が急激に増えている実態があります。学習指導要領の改訂により、高等学校の保健科で精神疾患教育が扱われることになるが、早くから知識がないと予防や適切な対応・治療に結びつかないため、小学生からの教育が重要であると感じました。佐々木先生の研究室で作成した授業教材(DVD等)は無料での貸し出しをしています。また、思春期の感情や行動の特徴から“いじめ”は10代で起こりやすく、いじめを予防することは自殺予防につながるということで、佐々木先生がご指導されたいじめ予防授業のドキュメンタリーの紹介もありました。日本人は5人に1人の割合で精神疾患を発症している現状から、教育の必要性を強く感じました。

午後の班別研究協議会では、①学校経営と学校保健、②健康教育、③性に関する指導・エイズ教育及び薬物乱用防止教育、④学校歯科保健、⑤学校環境衛生と安全教育の5班に分かれ、各班2つの実践提案を受けての研究協議が行われました。

①「学校経営と学校保健」では、茨城県から勝田特別支援学校の小岩奈美養護教諭より「学校・家庭・地域が一体となる学校保健委員会の取組～全員参加型を目指した学校保健委員会の見直しを通して～」について実践提案がありました。年2回開催の学校保健委員会のテーマを明確にしたり、出席対象を全保護者や地域住民に広げたり、テーマに沿った事前アンケートや開催文書添付資料の工夫などを通して、保護者や地域のニーズに応じた学校保健委員会となっている取組は、大変参考になりました。



③「性に関する指導・エイズ教育及び薬物乱用防止教育」では、新潟大学の笠原直美先生より指導助言がありました。現在20代の梅毒感染者が急増しており、HIV感染者・AIDS患者の合計が1,434人に対し、梅毒感染者は5,811人とのことで、教育が急務というご指導がありました。また、薬物乱用防止教育の浸透により、がん治療上の緩和ケアへの抵抗が生まれているのご指摘もありました。がんによる体の痛みをモルヒネ等で和らげることは心の痛みケアに繋がり、患者のQOLを維持する上で大切な治療であることを、薬物乱用防止教育の中で触れていく必要性を感じました。

1都10県から約800名が集まる大会に参加し、刺激と学びを得る充実した一日となりました。

健 ～すこやかに～

健康教育を担う ～養護教諭の発信力～

茨城県立太田第一高等学校 養護教諭 川崎 憲子

高校では、教育研究会養護部への研究費配分金が各教科より低く、肩を並べられない時代がありました。しかし先輩方が健康教育の実践を毎年研究紀要としてまとめ、熱意を持って理解啓発を続けてきた恩恵により、今の立ち位置があります。研究を継続すること、それを多くの人に発信していくことがとても重要なことだと教えられてきました。

学校保健会には「全国健康づくり推進学校」の表彰事業があり、実践事例を発表し合える機会があります。応募した県内の多くの学校が全国レベルの表彰を受けており、このような先進的な実践が広まることで、日常の執務へのヒントを得ることができ、一人一人の志気が高まり、全体の資質の向上が図れると考えます。また、養護教諭以外の方にも見ていただける機会が増えることで、健康教育へのさらなる理解に繋がっていきます。

また、本校の学校保健安全委員会では、参加した生徒に自校の健康課題への関心を持たせるために、県や

全国と比較した健康診断の結果を伝えています。昨年度は、視力低下の課題とスマートフォン利用時間のアンケート結果を生徒に提示したことにより、生徒自身の行動変容に繋がるような感想を多く得ることができました。さらには、健康に関する題材で生徒の発表も取り入れています。保護者、地域(学校三師等)に向けて、全日・定時制それぞれの保健行事等の様子を視覚化した資料の作成も行っています。学校保健安全委員会からも開かれた学校づくりを目指して発信を続けていきます。

養護教諭として長年勤務してきて、健康教育は生徒を『育て』『活かす』という教育活動全般に深く繋がっていると実感しています。

来年から本校に附属中学校が併設されることとなります。若い先生方がこれからの新しい時代のニーズに合わせて教育活動の根幹である健康教育の啓発をどのように担っていくのかを、とても楽しみにしています。

浴 徳 泉

夢をもち続けること

水戸市立浜田小学校 栄養教諭 笹嶋 由佳

ある日のこと、廊下で出会った低学年の児童から唐突に、「先生の将来の夢はなに？」と聞かれました。「うーん…」パッと答えられませんでした。

学生時代は病院栄養士を目指していました。しかし、治療としての食に関わるより、子どものうちから正しい食習慣を身に付けさせ、病気を予防するための食に関わりたい、そう思うようになり、この仕事を選んだことを思い出しました。この十数年、果たしてそれができていたでしょうか？毎日の給食、授業、おたよりの発行など、さまざまな形で食育に取り組んでいますが、すぐに変化

や結果が表れるものではないことに、正直もどかしさを感じることもあります。でも、いつの日か思い出してくれる時がきっとある、役に立つ時がある、その時のための引き出しをたくさん作っておきたい、そう思っています。

そして、改めて夢について考えてみました。

「子どもたちのそばで、子どもたちの食と健康を支え続けること。」

これからも食を楽しむ子どもたちが増えるよう、精一杯努力していきたいと思います。

事務局だより

○「令和元年度全国健康づくり推進学校表彰」
茨城県学校保健会 審査結果
(※最優秀賞の三校は、日本学校保健会「全国健康づくり推進学校表彰」に推薦いたしました。)

・最優秀賞 水戸市立千波小学校
五霞町立五霞東小学校
大子町立大子西中学校
茨城県立境特別支援学校

編 集 後 記

本県には、県や市町村独自の制度や取組があり、その一端をご紹介できましたこと、心から感謝申し上げます。ご多用の中、玉稿を賜りました皆様方に、心から厚く御礼申し上げます。会報「学校保健」(第1号)をお届けします。この会報誌が皆様の執務の参考や励ましとなりましたら幸いに存じます。

会報編集委員

美野里中 倉田 隆子 那珂三中 茅根 直子
岩間一小 栗原 浩子 延方小 山口 真理
枝川小 遠藤 愛美 水戸/水戸南 西田 晃代
事務局 直江 克也 事務局 叶 智子